

## 「国際性なき国際人養成」

5月31日に公表された「土佐さきがけプログラム」国際人材養成コースの「募集人員及び出願資格」を見て一驚した人も多いはずだ。出願資格は「日本人等」及び「外国人留学生」という二つのカテゴリーに分かれている。そして、「外国人留学生」は「日本国籍を有しないもので、日本国の永住権を持たないもの」でなければならないとされている。この定義にしたがえば、日本国籍を有しないもの（つまり「日本人」ではないもの）で日本国の永住権を持つもの（例えば在日コリアンの多く）は「日本人等」のカテゴリーで出願しなければならないことになる。

確かに「等」という枠組みはある意味万能であって、カテゴリー的には「在日」の人々を「等」に分類することは間違いではないのかもしれない。しかし、このカテゴリーには「在日」の人々の微妙かつ重大な「日本国」との関係（そこには「歴史認識」の問題も含む）への配慮が完全に欠落している。

「日本人」という存在の自明性を疑うこと、言い換えれば「日本人」対「外国人」という二分法を疑うことが極めて重要であるという認識はここには全く存在しない。

このプログラムが目指す国際人とはせいぜいのところ「ある程度外国語ができて」（このカリキュラムではそれがせいぜいである）、「海外で物見遊山の経験があり」、「国際企業（どんな企業なのか全くわからないが）に就職する」人材ということらしい。

さて、このような低レベルの「国際人」を目指すおっちょこちょいは一体どれくらいいるのだろうか。また、国費を投入してこのような教育を行うことにどのような価値があるのだろうか。